

11月9日は119番の日



いざというときの「119」

緊急時に混乱することなく速やかな通報を行うため、何を伝えるべきか確認しましょう。

通報の流れ

① 何が起きたのか

「火事です」
「救急です」

② 場所はどこか

▼住所を正確に伝える
「〇町〇丁目〇番地です」
▼住所が分からないときは近くの目印になるものを探す
「〇〇交差点北です」

③ 状況はどうか

具体的にはっきりと
「〇階〇号室が燃えています」
「車と車の事故です」
「子どもが胸が苦しいと言っています」

④ さらに内容を詳しく伝える

火災通報／何が燃えているか(家・車両・枯れ草など)、逃げ遅れやけが人がいるかなど
救急通報(事故など)／傷病者の数・容態、事故の状況など
救急通報(急病など)／どこが痛い、意識・呼吸はあるかなど

救急通報の場合、場所が分かった時点(②の時点)で救急車は出動します

指令員が通話を切らずに、傷病者の容態を詳しく確認したり、応急処置を指示したりすることがありますが、これは出動中の救急隊に詳しい情報を伝えることや他に緊急車両が必要かを判断するためです。できるだけ傷病者の近くで通報し、落ち着いて指令員の指示に従ってください。

問い合わせ先／瀬戸・尾張旭消防指令センター TEL.85-1119

救急車の適正利用

近年、軽い症状にもかかわらず救急車を利用する人が増えています。緊急性がない救急車の利用は、本当に救急車を必要としているかたへの救命処置を遅らせ、救えるはずの命を落としてしまう原因となる恐れがあります。限られた救急車を適正に運用するためには、皆さんの協力が不可欠です。



■ 実際にあった不適切な要請の事例

- ▼救急車で搬送されれば早く受診してもらえる
- ▼夜中に診察してくれる病院が分からない



■ 救急車を呼ぶか迷ったら…

- 成人／救急医療情報センター
TEL.0561-82-1133
- 子ども／小児救急電話相談
TEL.#8000(短縮)
TEL.052-962-9900



救急車以外に搬送する方法がなく、緊急性があると判断した場合は迷わず119番通報をしてください

問い合わせ先／消防署救急係 TEL.51-0885